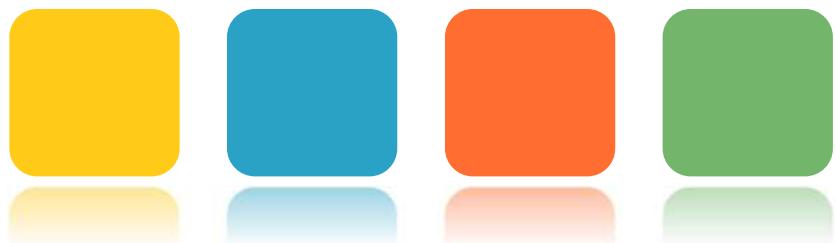
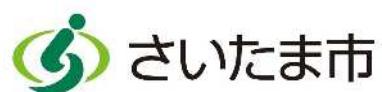


さいたま市緑の基本計画



みどりの豊かさを感じる 快適なまち さいたま



みどりの豊かさを感じる 快適なまちへ

緑は、視覚的に安らぎを感じる景観を形成するとともに、子どもの遊び場や様々な地域活動の場として利用され、日常の生活に憩いをもたらしています。災害時には、避難場所や延焼遮断帯として機能するほか、雨水の浸透によって豪雨被害を緩和するなど、人々の安全な暮らしを守っています。また、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、地球規模での環境問題への対応にも寄与し、私たちの暮らしを支える基盤となっています。



本市は、北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道から首都圏への玄関口に位置し、新幹線6路線を始め、JR・私鉄各線が集まる交通結節点として優れた交通利便性を有しています。また、首都圏有数の自然資源として、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川などが市街地を挟むように位置しており、これらの豊かな自然は、野鳥や水生生物など様々な生き物の住みかとなり、本市の原風景をつくり出しています。

本市が東日本の中核都市に相応しいまちとして魅力を高めていくためには、都市と自然が共存する本市の特性を生かし、緑が持つ多様な機能により、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に柔軟に対応していくことが重要となります。

この度改定した緑の基本計画では、緑が都市へもたらす効果に着目し、これらを相乗的に發揮することで、社会における様々な課題に対応する“グリーンインフラ”的取組を推進するものとなっております。この計画が、緑に関わる様々な主体に共有され、緑を地域の資産として育んでいく道標となることを心から願っています。

結びに、本計画の改定にあたり、「さいたま市花とみどりのまちづくり審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提案をいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5年1月

さいたま市長 清水勇人

目 次

第1章 はじめに.....	1
1 改定の趣旨	2
2 計画の基本的事項	5
3 本市を取り巻く社会情勢	7
4 緑に関する新たな視点.....	11
第2章 さいたま市における緑の現況と課題.....	15
1 さいたま市の概要	16
2 緑の概況.....	18
3 市民意識.....	27
4 前計画の成果と評価.....	32
5 社会情勢を踏まえた緑のまちづくりの課題	36
第3章 緑の将来像と基本方針.....	45
1 緑の将来像	46
2 グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力	48
3 緑の基本方針	51
4 緑の目標値	56
5 緑の基本方針に基づく取組推進による SDGs 達成への貢献.....	58
第4章 緑の施策展開.....	61
1 緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市を つくります	63
2 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります	67
3 緑を生かして都市の強靭性を高め、安全・安心な都市をつくります.....	73
4 地域における緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます	76
本市が目指す緑の施策展開による将来像の実現.....	80
第5章 リーディングプロジェクト.....	83
リーディングプロジェクトとは	84
リーディングプロジェクト1：居心地の良い都市空間形成プロジェクト	86
リーディングプロジェクト2：花や緑との身近なふれあいプロジェクト	90
リーディングプロジェクト3：持続的な自然との共生プロジェクト	94
第6章 区別計画.....	99
1 西区	101
2 北区	104
3 大宮区	107
4 見沼区	110
5 中央区	113

6 桜区	116
7 浦和区	119
8 南区	122
9 緑区	125
10 岩槻区	128
第7章 緑のまちづくりを着実に進めるために	131
1 計画の推進	132
2 計画の進行管理	133
参考資料	137
1 緑の基本計画改定の経過	138
2 用語解説	145